

Tochigi Monthly 2026

組合活性化情報 *Information For Small Business Association*



人手不足時代を乗り越えるヒント ～中小企業白書2026を読む～

Contents

P1 TOPIX

～会員組合等の取組・中央会の活動をご紹介します！～

P4～5 よろず支援拠点コラム

▶栃木県よろず支援拠点 生産性向上支援センター発足に当たって

P6～7 景況レポート（令和8年5月分）

P8 組合ニッポン！めぐり旅

▶自動車部品リサイクル業界での連携事業継続力強化計画
（愛媛自動車部品リサイクル協同組合）

Q&A

▶員外監事について

P9 関係機関からのお知らせ

▶令和8年度とちぎ賃上げ加速・定着支援金について
▶令和8年度毎月勤労統計調査（特別調査）について

P10 中央会からのお知らせ

▶補助金・助成金活用セミナーのご案内
▶第78回中小企業団体全国大会 熊本大会のご案内

■ 創立総会を開催

6月5日、栃木県園芸用土産業協同組合の創立総会が、鹿沼商工会議所にて開催されました。

同組合は、県内の園芸用土関連事業者が連携し、鹿沼土をはじめとする本県産園芸用土の価値向上や業界の振興を目指して設立準備が進められてきました。

近年、園芸用土業界を取り巻く環境が変化する中、業界の発展や課題解決に向けて、事業者が一体となって取り組む必要性が高まっていました。こうした中、同組合では園芸用資材の共同購買や研修会の開催を通じて組合員同士の連携を深めるとともに、鹿沼土の品質やブランド価値の向上を進めることとしています。また、行政機関や関係団体との連携を図りながら、業界の課題解決や事業環境の改善につなげていく方針です。

理事長に選任された設楽光江氏は、就任挨拶において「組合活動を通じて、鹿沼土をはじめとする本県の園芸用土の価値を次世代へつなぎ、業界全体の発展に向けて組合員一丸となって取り組んでいきたい」と述べました。

栃木県園芸用土産業協同組合



代表理事 設楽光江氏

■ 「第49回 鹿沼木工団地 青空市」を開催

6月6日、鹿沼木工団地において「第49回 鹿沼木工団地青空市 ～巡る・知る・楽しむフェスタ～」が開催されました。

本イベントは、「木工のまち鹿沼」の魅力やものづくり文化を広く発信することを目的に毎年開催されている恒例行事です。当日は天候にも恵まれ、木工団地内の道路を歩行者天国として開放し、多くの来場者でにぎわいました。

会場では、家具や木工品、ファブリックなどが特別価格で販売されたほか、木工団地内企業による工場見学や木工ワークショップも開催され、来場者は職人の技術やものづくりの魅力に触れました。また、丸太切り大会やスタンプラリー、ふわふわドームなどの体験企画も行われ、子どもから大人まで楽しめる内容となりました。

さらに、歩行者天国エリアにはフードカーやマルシェ、クラフトショップなど約65店舗が出店したほか、ステージイベントやサンバカーニバルも開催され、会場は終日活気に包まれました。

鹿沼木工団地協同組合



■ 令和8年度栃木県各種功労者及び優良団体表彰式 宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合

6月15日、栃木県公館において「令和8（2026）年度栃木県各種功労者及び優良団体表彰式」が執り行われました。

本会会員組合関係では、宇都宮市中央卸売市場水産物卸協同組合代表理事の鈴木祐一郎氏が、「各種功労者（産業振興功労）」を受賞されました。

本表彰は、地方自治、県民生活、教育・文化、環境、社会福祉、公衆衛生、産業振興などの各分野において、県勢の発展に顕著な功績のあった個人及び団体を表彰するもので、長年にわたり地域産業の振興や業界の発展に尽力した功績が認められたものです。

鈴木氏は、宇都宮市中央卸売市場における水産物物流の円滑化や業界の発展に尽力するとともに、協同組合活動を通じて業界の振興に大きく貢献されてきました。

このたびのご受賞、誠にありがとうございます。



鈴木祐一郎氏（写真中央）

人手不足時代を乗り越えるヒント ～中小企業白書2026を読む～

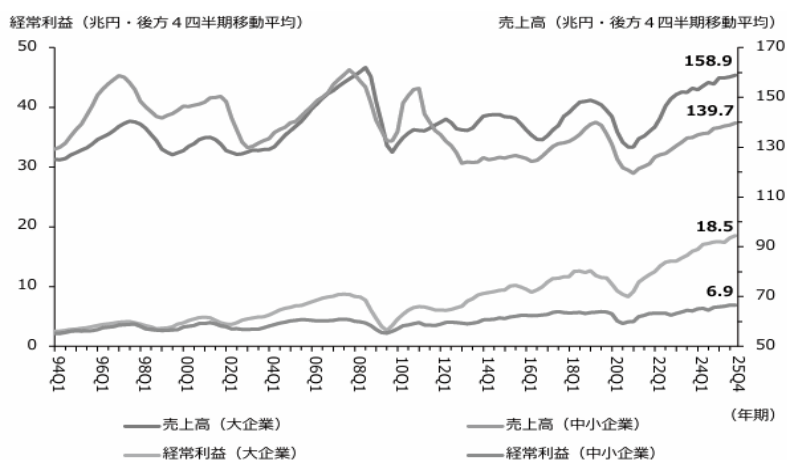
人手不足の深刻化や物価高騰が続く中、中小企業はどのような対応を進めているのでしょうか。中小企業白書2026では、設備投資や人材確保など成長に向けた取組が紹介されています。本特集では、そのポイントを事例とともにご紹介します。

第1部 令和7年度（2025年度）の中小企業の動向

① 売上高、経常利益の推移

- ・中小企業の売上高について見てみると、2021年第1四半期を底に増加傾向にある。
- ・中小企業の経常利益は長期的に見て増加傾向で推移し、2020年第3四半期を底に増加傾向で推移している。
- ・その一方で、大企業の経常利益と比較すると伸び悩んでおり、その差も拡大傾向にあることが見て取れる。

図1：売上高・経常利益の推移（企業規模別）



② 中小企業の抱える経営課題

図2のとおり、中小企業・小規模事業者では人手不足が続いており、特に専門的・技術的職業従事者やサービス職業従事者でその傾向が顕著となっている。こうした中、人材の確保・定着に向けた取組がこれまで以上に求められているといえる。

また、図3では、人材確保を最も重要な経営課題とする企業の割合が、中規模企業で44.7%、小規模事業者で16.7%となっており、人材不足への対応が多くの企業にとって喫緊の課題となっていることが見て取れる。このほか、受注・販売の拡大や価格転嫁、省力化・生産性向上なども重要な経営課題として挙げられている。

図2：中小企業における不足している業種

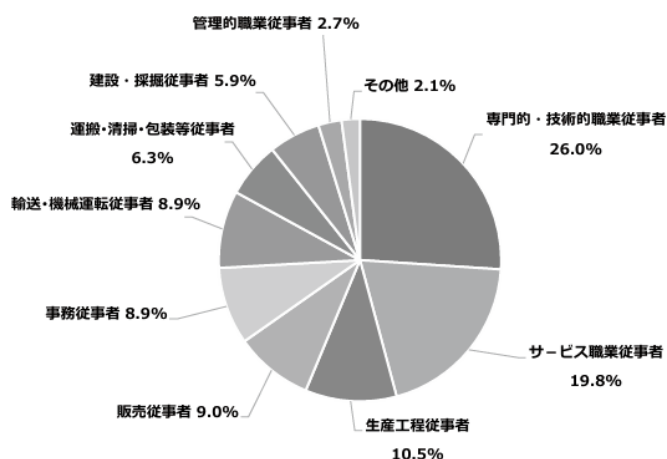
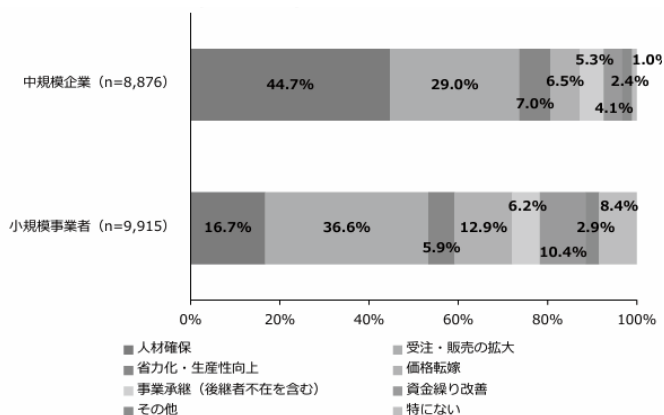


図3：最も重視する経営課題（企業規模別）



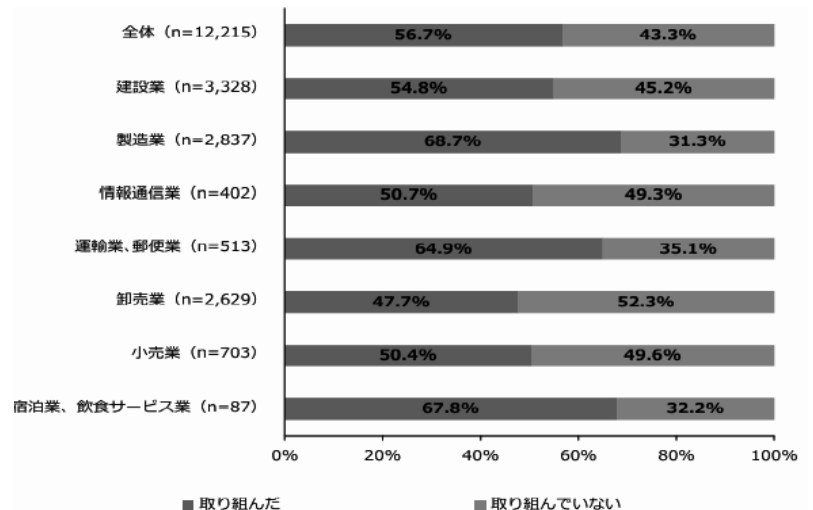
第2部 テーマ別分析

① 企業における稼ぐ力の強化

・企業が成長し続けるためには、労働生産性の向上が必要不可欠であり、そのためには企業の生み出す付加価値額の増加などが求められる。

・付加価値額を増加させる手段として設備投資が挙げられ、図4は業種別の取組状況を表している。どの業種も半数近くが設備投資に取り組んだと回答しており、とりわけ製造業、宿泊業、飲食サービス業では設備投資の傾向が強いといえる。

図4：成長に向けた設備投資の取組状況（業種別）



1

事例

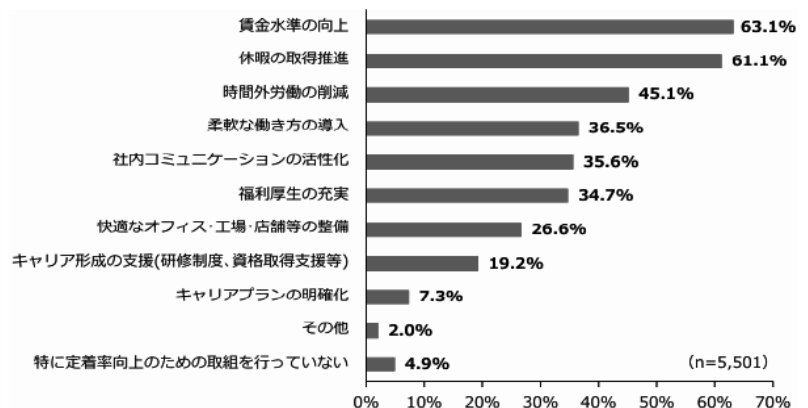
有限会社いろは堂（長野県長野市）

郷土食「おやき」の製造・販売を行う同社は、生産能力の不足や人材確保の課題を抱えていた。そこで、新工場を建設し、省力化設備の導入や業務改善を進めるとともに、カフェやショップを併設するなど新たな取組を実施した。その結果、従業員数は倍増し、売上高も新工場建設前と比べて175%に増加した。

② 人材確保に向けた取組

・図5は人材定着率の高い中小企業が定着率向上のために取り組んだことを表している。定着率の高い中小企業の多くは賃金水準の向上や休暇の取得推進、時間外労働の削減といった、現代での仕事選びに重要視される事項について改善に取り組んでおり、人材確保のためには職場環境の整備が求められているといえる。

図5：人材定着率が高い中小企業が定着率向上のために取り組んだこと



2

事例

仁尾興産株式会社（香川県三豊市）

塩化マグネシウム等の製造・販売を行う同社は、事業拡大に向けた人材確保を課題としていた。そこで、時間単位の有給休暇制度や時短勤務制度の導入、人事評価制度の見直しなど、働きやすい職場づくりを推進。その結果、人材確保が進んだほか、新規事業の創出にもつながるなど、組織の活性化が図られた。

3

事例

株式会社清風荘（福井県あわら市）

温泉旅館を営む同社は、人材不足や離職率の高さを課題としていた。人材確保に向けて、従業員の多能工化や業務マニュアルの整備、省力化投資などを進め、生産性向上と働きやすい職場づくりを推進した。その結果、生産性向上による賃上げを実現したほか、2023年以降は10名以上の新入社員を採用するなど、人材の確保・定着につなげている。



栃木県よろず支援拠点 生産性向上支援センター発足に当たって

生産性向上支援センター 統括サポーター 佐藤 秀紀

1. 生産性向上支援センター発足の背景

2026年4月から栃木県よろず支援拠点 生産性向上支援センターが発足しました。最初に生産性向上支援センター発足の背景について説明します。

政府は2025年6月に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」として中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進という政策をスタートしました。取り分け、サービス業を中心に最低賃金引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる12業種については5年間で集中的な省力化投資・生産性向上を実現するための「省力化投資促進プラン」を強力に実行する、としています。また、サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上施策として、我が国の労働供給制約（生産年齢人口減少）がますます厳しくなることが見込まれる一方で、いまだ十分な省力化投資やデジタル化が進んでいない現状を踏まえ、労働供給制約下であっても中小企業・小規模事業者が付加価値の向上を実現できるよう省力化投資・デジタル化投資を通じた、生産性向上を集中的に後押しする、としています（図1. 生産年齢人口の推移 参照）。

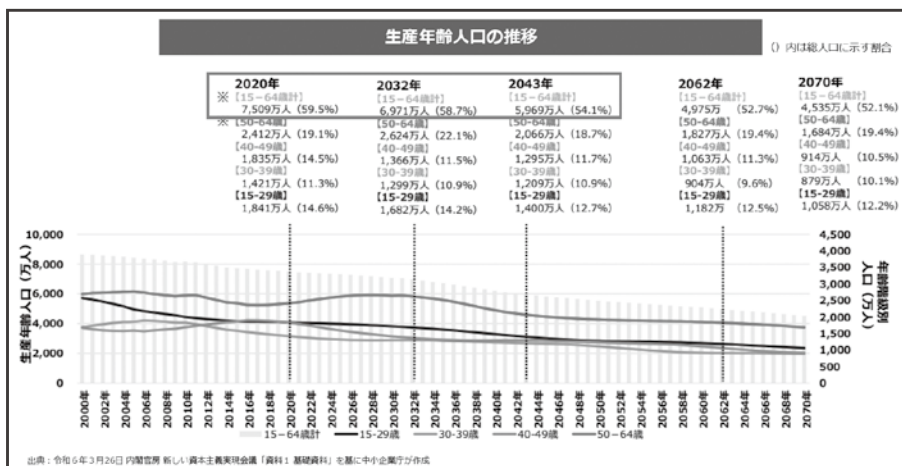


図1 生産年齢人口の推移

省力化投資促進プランの実行部隊として商工会・商工会議所や中小企業団体中央会、地域金融機関とともに位置付けられているのが生産性向上支援センターです。

2. 生産性向上支援センターの支援方法

センター支援の特長として生産性向上のプロ（サポーター）が、無料で、複数回、中小企業等の現場に訪問し、課題解決を支援します。また、センターの支援を受けることで省力化補助金（一般型）の採択審査で加点を受けられるというメリットもあります（予定）。

生産性向上支援センターは支援対象業種として、飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、製造業、農林水産業、その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業、警備業）までほとんどの業種への支援が可能です。また、中小企業であれば規模を問わず個人事業、小規模・零細企業から中堅企業までを支援対象としています。

図2に生産性向上の事例を示します。中小企業基盤整備機構が開発した「省力化ナビ」

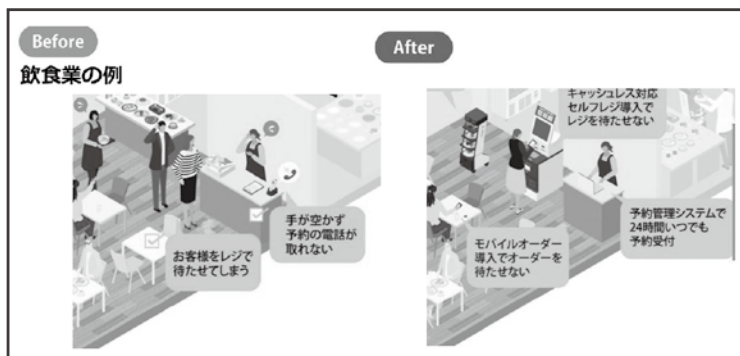


図2 生産性向上の事例

として一般に公開されていますが、その中の飲食業における生産性向上事例です。改善前に「お客様をレジで待たせてしまう」「手が空かず予約の電話が取れない」という課題があるとします。これらに対する改善方法としてそれぞれ「モバイルオーダー導入でオーダーを待たせない」「予約管理システムで24時間いつでも予約受付」という提案をして具体的に導入の検討をしていくことになります。これは一例ですが、すべての対象業種について生産性向上につながるヒント事例が「省力化ナビ」に蓄積されています。

生産性向上支援センターでは支援企業にとって最も適した方法は何かということを見極め、企業の経営者、従業員といっしょに生産性向上の実現に向けて伴走支援を行います。

3. 生産性向上へのアプローチ方法

生産性向上支援センターでは企業に訪問して生産性向上の対象となる職場、作業内容等を確認させていただきます。その上でその企業に最も適した方法を見極める訳ですが、アプローチ方法として「図3 生産性向上 課題のありか」に示された内容に着目します。

図3に示されているように課題のありかとして① 作業環境の整備、② 改善職場づくり、③ プロセス改革、④ スタッフ業務改革、⑤ 自動化・IoTを想定します。①、②は企業の現状を従業員からもヒアリングしながら把握します。同時に5S、ムリ・ムダ・ムラの観点でも確認します。ここではサポーターと経営者、従業員とのコミュニケーションを深めることも大切なポイントです。

次のステップとして①～⑤の着目点の中で企業に適した生産性向上の取り組みを検討します。図3にも例として記載されている目的、方法（手段）を企業ごとに明確にして取り組み計画書を作成します。計画書が完成するとその計画に従ってサポーターの助言・指導のもと生産性向上の実現に向けて一步步具体的なアクションを実行します。今回の支援までに解決すべき課題

(参考) 生産性向上 課題のありか			
	課題のありか	目的	方法・支援内容
先進・高度	⑤自動化・IoT	・画期的な省人化・省力化 ・工法・加工技術の開発改良 ・リアルタイム管理	・AI/ロボット/センサー/カメラなどメカトロ技術を活用 ・システムインテグレーション ・情報ネットワーク技術によりリアルタイム化とアクション
付加価値あり	④間接業務改革	・受発注・生産管理・設計開発 事務・技術・計画業務効率化 とリードタイム短縮	・アナログな作業をデジタル化（DX）一気通貫、一括処理 ・POS、RPA、クラウドなどITの活用 ・CAD/CAMなどデジタルエンジニアリング技術の活用
付加価値なし	③プロセス改革	・コスト原単位に基づいた改革 ・工程短縮・共通化、在庫低減 ・レイアウト・物流・動線改革	・ヒト・モノ・情報の流れを把握&分析、減らす/止める/共通化 ・作業手順、工数、在庫量、仕掛かりタイミングを明らかにし シンプル・スリム・スピーディ・フレキシブルに
ムリムダムラ	②改善職場づくり	・作業者の声をもとに自発的に 改善の進む職場文化・風土	・ムリ/ムダ/ムラ、やりにくい作業、守りにくいルールの改善 ・全員参加・現地現物・チームワーク・改善マインドの醸成
風土・基盤	①作業環境の整備	・安全・安心・健康な作業環境 ・正常・異常がすぐわかる ・ムリ・ムダ・ムラを目立たせる	・5S（3S）必要な物は近く、分かるように、不要物は整理 ・災害・疾病リスクアセスメントで、より良い作業環境作り

図3 生産性向上 課題のありか

など実行をお願いすることもあります。また必要な投資を行う場合もあります。サポーターと経営者、従業員で一体となった活動として推進します。

4. 生産性向上の今後について

冒頭のセンター発足の背景でも記載があるように、いまだ十分な省力化投資やデジタル化が進んでいない現状を踏まえ、労働供給制約下であっても中小企業・小規模事業者が付加価値の向上を実現できるよう省力化投資・デジタル化投資を通じた生産性向上を達成しなければならない状況です。まさにそのような社会・経済情勢の真っ只中にいます。

また今後は生成AIの技術的進歩により人間の労働環境が劇的に変わると言われています。従来と同じ生産性向上施策を実行するのではなく、必要な省力化、デジタル化投資を行い労働生産性の改善、中小企業・小規模事業者でもAI活用ができる社会の実現に向けて生産性向上支援センターは中小企業・小規模事業者といっしょに徹底的に伴走支援に努めます。

まずはお気軽にご相談ください。ご連絡をお待ちしています。

<お問い合わせ・相談窓口>

公益財団法人栃木県産業振興センター

栃木県よろず支援拠点 生産性向上支援センター

【TEL】028-680-7709 【メール】seisansei@tochigi-iin.or.jp

【URL】<https://tochigi-yorozu.go.jp/>



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和8年5月分

5月の県内DI値は、前月比で売上が1.9ポイント増加、収益は変動無し、景況が-3.8ポイントの減少となった。

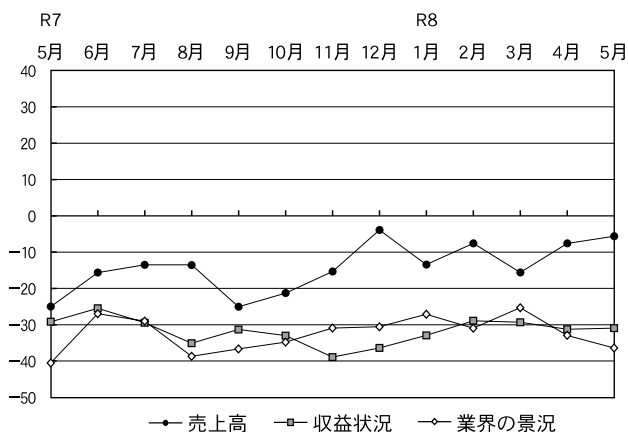
県内の中小企業の景況は、一部で売上の持ち直しがみられるものの、収益や景況感は依然として低調に推移している。中東情勢の緊迫化に伴う原油価格や原材料価格の上昇への懸念が広がっており、資材調達や物流コストの増加が経営を圧迫している。また、人手不足や人件費の上昇も引き続き課題となっており、先行きは不透明な状況にある。こうした中、企業には価格転嫁や省力化投資、生産性向上に向けた取組を進めるとともに、人材確保・定着を含めた経営基盤の強化が求められている。

景況天気図（前年同月比のDI値）

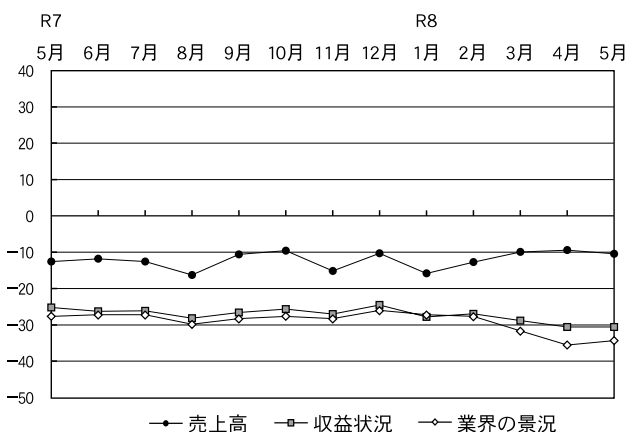
	全 体	製造業	非製造業
売 上 高	 -5.8	 -24.0	 11.1
在庫数量	 2.9	 0.0	 10.0
販売価格	 28.8	 32.0	 25.9
取引条件	 -23.1	 -28.0	 -18.5
収益状況	 -30.8	 -44.0	 -18.5
資金繰り	 -19.2	 -16.0	 -22.2
設備操業度	 -4.0	 -4.0	
雇用人員	 -9.6	 -4.0	 -14.8
業界の景況	 -36.5	 -52.0	 -22.2

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		得意先の飲食店などの店舗では後継者難や人手不足を、営業時間の短縮や休業日の増加で凌いでいるとの報告があった。また、先行きの売上の維持にも心配な状況である。同時に中東情勢の影響で原油由来の包装資材類の供給が不安定化し、その調達の心配が多い。そのため、関連資材類の仕入れ在庫を多めに調達している。関連して、販売価格については、大手食品会社のように我々中小では、簡単に値上げはやり難いと考えている。仲間内では、社員の求人活動で応募者がなく、退職社員の補充に苦慮している。(めん類製造業)
	繊維工業		製品包装用のPP袋を発注したところ、前回発注時(約1年前)に比べ、単価は2倍、納期は3.5倍の提示を受けた。不安定な中東情勢の影響が理由とのことで、急激な物価や物流の変化に対応できない事業所は厳しい活動を強いられると実感している。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・製品		梱包向け、木材の出荷は順調に推移している。夏に向けて仕入値がじわじわ値上りしてきている。住宅向け資材の出荷量は大幅減になってきている。そもそも新築着工が減っていること、建材類の一部製品で値上りや受注制限がかかっていることで市場が混乱し、現場が動いていないことが主な要因となっていると思われる。先が見通せない。(木材・木製品製造業)
	印刷		連休明けの閑散期だが民需、官需ともに前年より減少している。用紙・資材が高騰しており価格転嫁しているが、今後中東の戦争の影響で更に値上り品薄が懸念される。(印刷業)
	窯業・土石製品		鉄鋼向けは、前年と比較して増加した。建材関係は、前年と比較して同等であった。肥料関係も、前年と比較して同等であった。全体としては、前年と比較して増加した。(石灰製造業)
	鉄鋼・金属		原油関連、ナフサ不足など影響が拡大している。自動車メーカー各社、新規EV車の開発中止や見直しの発表に戸惑うサプライチェーンは、新規受注も失注など深刻な状況である。鋼材価格は毎月の値上げ要請だが、荷動きも激減している。物価高騰に金利の上昇と厳しさが増すばかりである。(金属製品製造業)
非製造業	一般機器		ここ数カ月増加していた売上は減少したとの回答が多かった。引き続き仕入単価も上昇しているため、業界の景況は悪化したとの回答が半数を超えた。今年の猛暑に関する項目では、現場作業員の熱中症リスクや電気代などのコスト負担を課題に挙げる回答が多い。暑さ対策として、スポットクーラーや空調設備の導入、作業服・冷却グッズの改善などを強化したいとの回答が多い。暑さ対策に関しての支援策は、補助金の拡充や助成金を挙げており、簡単な条件で申請できるものを望む声もあった。各組合員も課題に対して、対策を講じているものの各職場環境で対応が異なる点や、工場の広さなどでかなりの投資が必要になってくる。今後も健康リスクの増大や就労環境悪化が懸念されるため、経営の新たな脅威になってくると思われる。(一般機械器具製造業)
	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。イラン情勢の悪化により、燃料価格の上昇や石油を原料とする製品の不足が生じ、物価高にも拍車がかかり、仕入コストが上昇したため、厳しい状態になっている。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		5月は新店舗効果の継続もあり、館内の集客・売上ともに概ね堅調に推移した。部門別に見ても、アパレルを含めほぼ全ての部門で前年実績を上回る結果となり、館全体としては前年超えを確保し、売上の伸長を強く実感できるものと考えられる。ただし、前年が低調であった反動もあるものの、各部門で前年を上回る結果が継続していることから、売上の下げ止まりや消費動向の持ち直しの兆しも見られる。後は新店舗による集客効果を維持しながら、既存テナントの売上向上につながる政策を継続し、館全体の活性化を図っていきたい。(各種商品小売業)
	サービス業		組合員の業況については、物価高騰の影響を受けている店舗が少なくない。顧客の来店頻度も間隔が長くなる方が見受けられる。光熱費、資材等の高値が相次ぎ、先行きを不安に感じる。特に、高齢組合員にとっては苦しい業況である。(理容業)
	建設業		ホルムズ海峡封鎖問題により、原油由来のプラスチック系材料の入荷が激減しており、業務に支障が出ている。またその影響による製品の値上げが相次いでおり、工事の設計・施工に困難が生じている。(管工事業)
	運輸業		GWは5月に入ってから1日～6日までまあまあ好調な動きであった。GW過ぎの平日は例年そうであるように動き(人手)が悪い。近年は5月といえども気温が高く、その分飲食店などは好調に感じる。タクシーに直接影響のあるガソリンの高騰や諸物価の値上がりがじわじわと各所に波及してきた。アプリ配車(TAXIGO)は好調と思われる。迎車料金について気にする様子もなく便利さ優先がお客様の利用につながっている。(一般乗用旅客自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。



自動車部品リサイクル業界での連携事業継続力強化計画

愛媛自動車部品リサイクル協同組合（愛媛県）

当組合は、自動車部品リサイクル関連事業者によって設立された協同組合である。環境基本法制定以降、資源の有効活用や適正処理が求められる中、業界の安定化や再利用の促進に取り組んできた。東日本大震災や西日本豪雨などの大規模災害を経て、当組合は事業継続の重要性を強く認識した。そこで、被災車両の解体処理や部品供給体制を維持し、地域経済の復旧・復興に貢献することを目的として「連携事業継続力強化計画」の策定を進めた。本取組みは災害時における事業継続と地域貢献を目的とし、事業継続力強化計画（連携型）の認定取得を推進したものである。自動車部品リサイクル業界は、災害発生時に被災車両の解体処理や中古部品供給を担う重要な役割を持つことから、地域経済の早期復旧への重要度も高く、組合員が連携して復旧作業を行える体制の構築が求められていた。

「事業継続力強化計画」策定にあたっては、コスト削減や売上増に直結しないことから、当初は組合員間で温度差も見られた。しかし災害時にはリサイクルパーツの需要が急増するため、事業停止による機会損失や顧客流出のリスクを共有し、作成に着手した。

連携型の策定プロセスでは、各組合員の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）が異なり、共通課題の整理や意思統一に苦慮した。

今後は計画を形骸化させず、災害時に被災地域に派遣できる人員のリストアップや工場停止時における代替処理の委託先の選定、積載車（トラック）やフォークリフトの相互融通ルールの明確化を進め、地域経済を支える役割を果たしていく。本取組みを契機に県全域を網羅すべく組合員の拡大を図るとともに、対外的な発信を強化する。行政や他業界等との連携を深めることで、地域全体の防災・減災対応に貢献していく。

組合員各社の単独型および組合としての連携型の双方で「事業継続力強化計画」の策定・認定を達成し、組合員間の事業継続と防災意識が高まるとともに災害対応体制の整備が進んだ。外部機関の支援を効果的に活用できたことが成果の要因である。今後は他組合や行政等との連携を強化し、地域の災害対応への貢献が期待される。



会議の様子（上下）

住 所	〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川1874番地5		
ホームページ	https://recycle.bp-ehime.or.jp/index.html	S N S	—
主な業種	廃車処理業、鉄スクラップ港処理業、鉄スクラップ卸売業	設 立	平成11年10月
組合員数	6社（賛助会員2社）	出資金	580千円

（「令和7年度 組合資料収集加工事業報告書」より転載）

★ Q&A ★ 員外監事について

Q

監事は組合員の中から選任するべきですか？また、組合員以外から選任することはできますか？

A

役員である理事については、定数の少なくとも3分の2は、組合員または組合員たる法人の役員でなければなりません（中協法第35条第4項）。一方、同じ役員である監事については同趣旨の規定はなく、組合員、組合員以外を問わないことから、監事は組合員の中から選任しても良いですし、組合員以外から選任することもできます。

また、2007年の中協法の改正により、事業年度開始の時に組合員の総数が政令に定める基準を超える場合（1,000人、信用協同組合及び信用協同組合連合会は除く）は、監事のうち1人以上は、組合員以外のものであることが必要となりました。

この場合の員外監事は、組合員または組合員たる法人の役員若しくは使用人以外の者であって、かつその就任前の5年間にその組合の理事若しくは使用人またはその子会社の取締役、会計参与、執行役若しくは使用人でなかった者でなければなりません（中協法第35条第6項）。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

栃木県からのお知らせ

令和8年度とちぎ賃上げ加速・定着支援金について

賃上げと働きやすい職場づくりに取り組む県内中小企業者等の皆様へ・・・

従業員1人あたり **5万5千円**、一企業あたり最大 **110万円** の支給が受けられます！

主な要件

- ☑ 令和8年4月1日以降、従業員1名につき、令和8年3月31日までの直近支給額と比較して **5%以上賃金を引き上げる**こと
- ☑ 女性活躍の推進や非正規雇用の正規化などの処遇改善に取り組むこと

賃上げ対象

県内における週の所定労働時間が **20時間以上** の従業員、雇用保険被保険者であること
※正規・非正規は問いません。

受付期間

令和8年5月12日（火）～令和9年1月20日（水）

※先着順のため、予算額に達し次第受付を終了します。

申請方法

所定の申請様式により、インターネット又は郵送での受付となります。
詳細については、下記URLからご確認ください。

とちぎ賃上げ加速・定着支援金事務局

TEL : 028-666-7111

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/chinagesienkinn.html>



厚生労働省からのお知らせ

令和8年度毎月勤労統計調査（特別調査）について

厚生労働省では、毎年7月31日現在において常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、雇用、給与および労働時間の実態を明らかにすることを目的として調査を実施しています。この調査結果は、小規模事業所の実態を示す重要な資料として、国民経済計算（GDP統計）の作成などに活用されています。

なお、調査対象となった事業所には、8月から9月にかけて都道府県の統計調査員が訪問し、調査へのご協力をお願いする予定です。調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

調査の重要性をご理解いただき回答に御協力をお願いします。

※詳細につきましては厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省：毎月勤労統計調査（特別調査）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>



中央会からのお知らせ

補助金・助成金活用セミナーのご案内

会員組合の皆様向けに、補助金や助成金の制度の紹介から申請時のポイントまで、様々な内容を扱う講習会を開催いたします。お気軽にご参加ください。

- 【日 時】 令和8年7月22日(水) 午後2時～午後4時
【場 所】 パルティ とちぎ男女共同参画センター 研修室203
(宇都宮市野沢町4番地1)
【開催方法】 現地参加(先着15名)とWeb参加のハイブリッド開催
【講 師】 株式会社サルバドールズ 代表取締役 恵美須丈史 氏
【内 容】 経営課題に応じた補助金、助成金の選び方や活用事例、具体的な申請方法など
【お問合せ】 事業管理部 五島/石下

第78回中小企業団体全国大会 熊本大会のご案内

第78回中小企業団体全国大会が、令和8年11月19日(木)に熊本県熊本市において開催されます。今年も大会参加に合わせ、栃木県中央会独自の合同参加ツアーを企画しております。1泊2日で熊本の魅力を存分に味わえるコースをご用意いたしました。是非とも奮ってご参加ください。

- 日 時 令和8年11月19日(木)～令和8年11月20日(金) 1泊2日
○行 程 1日目：羽田空港＝飛行機内で昼食＝熊本空港＝熊本城ホール(全国大会参加)
＝ホテル＝城見櫓(夕食)
2日目：ホテル＝熊本城＝熊本城ミュージアムわくわく座＝くまモンスクエア
＝活魚・鮎・郷土料理とらや(昼食)＝水前寺公園＝熊本空港＝羽田空港
○料 金 基本プラン：99,600円(全国大会参加費含む。)現地解散、現地合流の別プランも選択できます。
詳細は担当者までお問い合わせください。
○お問合せ先 全国大会担当 村上/近江

編集後記

7月に入り、今年も厳しい暑が続く季節となっておりました。

気象に関する話題といえば、今年の夏は太平洋赤道域の海面水温が平年より高くなることで発生するエルニーニョ現象の影響が懸念されています。これにより、世界各地で異常気象が発生しやすくなるほか、日本でも台風の発生数が増加する可能性があると考えられています。

また、近年の猛暑を受け、最高気温が40度以上となる日を「酷暑日」と呼ぶ動きも見られるなど、暑さに対する社会的な関心はますます高まっています。こうした中で重要となるのが災害への備えです。ハザードマップの確認や設備機器のこまめな点検など、できることから問題ありません。組合としてBCPを策定することも災害への備えといえますね。環境が目まぐるしく変わる今だからこそ、この機会にご家庭や職場で防災対策を見直してみたいかがでしょうか。(G.T)

★公式Xアカウントを開設しました★

補助金やセミナー情報等を
随時発信しております。ぜひ
フォローのうえ、情報収集に
ご活用ください。



https://x.com/Chuokai_Tochigi